

8 基本構想の実現に向けて

①今後の進め方

本基本構想では、シンボルプロムナードの整備にあわせて、対象エリアの一体的な利活用・デザインを図るための総合的な計画立案、規制誘導、調整等に取り組むため、また、関係者の認識の共有のため、その基本的な考え方をまとめました。

しかしながら、実現に向けては

- ・シンボルプロムナード自体の整備について、どのように具現化していくか
- ・シンボルプロムナード周辺を含めた関連エリアの建物の規制誘導に関する具体的な手法をどのように検討していくか
- ・利活用を促す体制や持続可能な運営の仕組みや人づくりをいかに構築していくか
- ・国内外にシンボルプロムナードの情報をいかに効果的に発信するか

などの課題も多く、その解決に向けた検討に着手する必要があります。

今後、この基本構想を規範とし、再開発施設への導入機能などを想定しながら持続可能な「まちづくりマネジメント」の実現に向け、最終的に「基本計画」として具現化していく中で、一体的な利活用・デザインに関する具体的な方策をまとめていきます。

また、熊本城への眺望に支障となるシンボルプロムナードと熊本城の間の建物については、50年、100年後の姿を見据え、熊本城の眺望の確保等について将来の建て替えに合わせた規制誘導手法等を検討していく必要があります。

②今後の予定

平成 24～25 年度：まちづくりマネジメント基本計画策定

- ・シンボルプロムナードのデザインについては、立体的に検討するため、模型の作成などを試み、将来的にデザイン競技等の実施を検討するとともに、そのための準備としてシンボルプロムナードに必要な機能を確定させます。
- ・シンボルプロムナード周辺の建物に対しては、基本構想を踏まえた具体的な規制誘導の内容について、再開発事業等と連携しながら地区計画やガイドライン等まちづくりのルールを取りまとめます。
- ・シンボルプロムナードの整備や利活用については、市民等に対する情報発信に努めていくとともに、キーパーソン等からの活動に根ざした意見の収集に取り組んでいきます。
- ・シンボルプロムナード(公共用地と民地)を一体的に利活用・管理運営していくための具体的な方策についてガイドライン等として取りまとめます。